

# KULS ニュースレター No. 61

## INDEX

● FD ワークショップ「法学教育は甦るか」の開催について

● キャンパスライフ

● FD ワークショップ「法学教育は甦るか？」の開催について

2015年9月2日(水)、大学院司法政策研究科と司法政策教育研究センターの共催により、FDワークショップ「法学教育は甦るか？」が開催されました。このワークショップは、今日における法学教育のあり方や効果的な授業運営の方法について、先駆的な実績を挙げている他大学の事例をご紹介いただくとともに、本学の法科大学院におけるこれまでの教育実践を改めて振り返り、さらなる授業の活性化に向けた施策を話し合うものです。

当日は、まず、國學院大学法学部・中川孝博教授(刑事訴訟法)に基調報告をしていただきました。中川教授は、同大学における講義科目において、いわゆるアクティブ・ラーニングの手法を全面的に取り入れた教育実践を行い、その方法と成果を『法学部は甦る！上・初年次教育の改革』(2014年、現代人文社)として公刊されました。当日は、同書でも紹介されたご自身の教育実践の他、國學院大学法学部が組織的に取り組む新しい授業の姿を、動画等の再生を含めて詳しくご紹介いただきました。

また、國學院大学法学部からは、中川教授の他、宮内靖彦教授・法学部長(国際法)、上村勝慶教授(憲法)、大江毅准教授(民事訴訟法)もお越しくださり、同大学における組織的な授業改善の取り組みについて、それぞれの視点からコメントを頂戴しました。その後、これを踏まえて、参加者全員で個々の授業改善の取り組みから、今後の法学教育全体のあり方まで、幅広く議論を交わしました。なお、本学からは、司法政策研究科の教員の他、平井一臣学部長をはじめとする法文学部ご所属の先生方も多数ご参加くださり、共にホットな議論を展開しました。

司法政策研究科では、今後も他大学の先進的な取り組みに学びつつ、また、法文学部法政策学科との連携を図りながら、最後の学生の修了を見届けるまで、引き続き全力で教育改善に取り組んでいきます。

FDワークショップ開催にあたり、貴重なご助言を多数頂戴した國學院大学法学部の皆さまに心よりお礼申し上げます。

國學院大学法学部の facebook ページ

<https://www.facebook.com/kokugakuinlaw/>

(文責 中島宏)



< FD ワークショップの様子 >

## ●キャンパスライフ●

●九州弁護士会連合会主催「サマーセミナー」と法科大学院協会主催「今、なぜロースクールで学ぶのか ☆列島縦断リレー☆法科大学院がわかる会2015」開催について

法実務の最前線を法科大学院の院生や法科大学院志願者に紹介する九州弁護士会連合会主催の「サマーセミナー」が、8月22日(土)と23日(日)に、鹿児島大学、九州大学、熊本大学、琉球大学を遠隔講義システムを活用して開催されました。

今年度は、法科大学院への進学を啓発するPRイベントである法科大学院協会主催の「今、なぜロースクールで学ぶのか ☆列島縦断リレー☆法科大学院がわかる会2015」のコンテンツを組み合わせる形でプログラムが生まれ、鹿児島大学の学生のほか、他大学からも参加者があり、充実したイベントになりました。

●「ロイヤリング実践セミナー2015」開催について

司法修習生や若手弁護士を対象として平成21年度以来開催している、「ロイヤリング実践セミナー」を、8月28日(金)から8月31日(月)までの4日間にわたり、当センターで開催しました。

このセミナーの開催については、昨年度より鹿児島県土地家屋調査士会からの支援をいただいています。

今年度は、司法修習生2名が参加するとともに、土地家屋調査士4名の方も参加し、それぞれに対応するよう用意されたプログラムで研鑽を積みました。

ワークショップでは、参加者に加え、榎田美雄神戸市看護大学准教授、北村隆憲東



<冠雪した桜島>

海大学教授、草鹿晋一京都産業大学教授、岡田光弘国際基督教大学研究員、そして本学の米田教授、松下良成教授(弁護士)による、法律相談や交渉についての「即時ビデオ分析」を踏まえた検討が実施され、充実した成果を挙げることができました。

司法政策教育研究センターでは、今後も士業の枠を超えて共同で取り組むことができる研修プログラムを開発するとともに、こうした機会を研究者や地域の学びを求める専門職のみなさんに提供していきたいと考えています。



<雪景色の甲突川河畔>

●日本弁護士連合会の各地の法科大学院関係委員会の全体会で、司法政策教育研究センターの構想と取組について

日本弁護士連合会法科大学院センターからの依頼で、9月5日(土)に日弁連会館で開催された法科大学院関係委員会の全体会で、司法政策教育研究センターの構想と取組と地元弁護士会からの支援について報告しました。

質疑などの議論を通じて、地方の法科大学院の募集停止が続く中、地方における各単位弁護士会による法曹志願者への支援の在り方が課題になっているということと、当センターのような法科大学院教育の教育資産の継承の取組と各単位会との連携協力の在り方についての強い関心が感じられました。

今後とも地元弁護士会との連携のもとで、地域の法曹志願者の支援をしていきたいと考えています。

●鹿児島大学・山口大学共同獣医学部合同FD研修会について

司法政策研究科で取り組んできたICTを活用した教育活動とFD活動について、鹿児島大学・山口大学の両共同獣医学部の合同FD研修会で紹介する機会をいただきました。

本学共同獣医学部は、山口大学共同獣医学部と遠隔講義システムを活用したシンクロするカリキュラムを展開しており、そのシステムには、司法政策研究科が九州大学・熊本大学の両法科大学院と法科大学院形成支援事業を活用して開発し、九州・沖縄法科大学院教育連携の下で運用してきたシステムとその運用のノウハウが継承

されています。

今回はこれらのハードをどのように活用していたか、また、それを活用したFD活動の在り方など、ソフトの部分を紹介させていただきました。

研修会では、報告の後熱心な質問が寄せられるなど、法科大学院で取り組んできた教育やFD活動に強い関心が寄せられました。

司法政策教育研究センターでは、法科大学院の教育資産を、鹿児島大学内だけではなく広く継承されるような取組をしていきたいと考えています。関心をお持ちの方は、是非お声かけいただければと思います。

●南日本新聞にセンターが紹介されました

南日本新聞9月19日版の「編集局日誌」欄で、司法政策研究科が実施する、熊本大学との遠隔講義システムを活用した連携模擬裁判の様子や、離島実習などの実績の照会のほか、司法政策教育研究センターへの期待のお言葉をいただきました。

司法政策教育研究センターでは、現在在籍する学生、司法試験の合格を目指す修了生への充実した支援を継続するなど、今後も法の支配を充実を図る取組を通じて、地域に貢献していきたいと考えています。

●授業料特別免除者決定通知書および奨学金給付決定通知書授与式の開催について

授業料特別免除者決定通知書および奨学金給付決定通知書授与式が、9月30日に行われました。

規定に基づき、授業料特別免除者は前期の必修科目の成績上位者の中から選考

され、4名の学生(2年次生2名、3年次生2名)が、奨学金受給者は前年度の必修科目の成績上位者の中から選考され、6名の学生(2年次生3名、3年次生3名)が免除者・受給者となりました。



<米田憲市研究科長から一人一人に通知書が交付され、激励の言葉が贈られました。>

●鹿児島県社会保険労務士会との共催で労働法分野の研究会について

鹿児島大学司法政策教育センターは、従前からの司法政策研究科と鹿児島県社会保険労務士会との協定を踏まえ、労働法に関する研究会を共催で開催することになりました。10月22日(木)にその第1回の研究会が開催され、1月末まで、計8回の研究会が予定されています。

この研究会は、センターとして今後こうした取組を行うためのノウハウを蓄積するという意味でのトライアル的位置付けにあり、当面、非公開で開催します。

第1回の研究会では、社会保険労務士20名余のみなさんがゼミ形式で「労働契約」についての検討を行いました。みなさんが熱心に準備した上で参加していることがうかがわれ、その熱気に圧倒されました。

司法政策教育研究センターでは、こうした地域の諸士業のリカレントを含む職能向上の取組に協力をしていきたいと考えています。

●日程●

- 1月26日(火)～1月29日(金)  
後期[最終]授業評価アンケート実施
- 1月29日(水)  
後期授業終了
- 2月1日(月)～2月5日(金)  
後期末試験期間
- 2月13日(土)～2月14日(日)  
リーガルクリニックA 屋久島
- 3月2日(水)  
最終試験
- 3月25日(金)  
修了式



さつつん  
<鹿児島大学公式マスコットキャラクター>